

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和7年3月12日（水） 午後7時00分～午後8時20分
2. 場 所 職員会館大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約20名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道局総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「2025年国民春闘統一要求書」に基づく交渉（2回目）

<交渉内容要旨>

I. 前回の交渉を受けて

組 合	市
・ 前回の交渉を受けて、何か回答できるものはあるか。	・ 現時点で回答できるものは持ち合わせていないが、本日の交渉も誠意をもって臨む。

II. 職員・労働者の生活を守る要求について

組 合	市
・ 前回の交渉時に、組合員から各職場の人員体制に係る現状についてなど、様々な声があったが、それについて、当局はどのように認識しているのか。 ・ 保育現場では、産育休取得者や病休者もあり、人員が不足している。短時間勤務の非正規職員も在職しているが、正職員が足りておらず、他園からの応援等により対応している状況である。正職員を配置し、働きやすい職場環境づくりを進めてほしい。人員確保のため、年度途中での採用などの対応も必要ではないか。 ・ 保育現場や福祉事務所では、人員が不足しており、危機的な状況である。新年度が始まるが、どのように対応していこうと考えているのか。 ・ 再任用職員の給与については、職種にもよるが、会計年度任用職員の賃金と逆転しているケースも見受けられる。どのように考えているのか。	・ 組合員の切実な声により、改めて各職場の状況や実態を把握することができた。引き続き全体の状況を見極めながら、適正配置に努めていきたい。 ・ 適正配置に努めていきたい。年度途中の採用については、新年度の各職場の状況を十分に精査し、検討すべきものとする。 ・ 恒常的に残業がある職場などは認識している。現在、次年度の体制について精査しており、働きやすい職場環境づくりに向けて考えていく。 ・ 全体的な給与制度については、令和7年度に外部有識者の意見も聞きながら再度検証を行うものであり、協議も重ねながら精査・検討を進めていく。

・ 定年延長により、60歳以降、給与が7割水準となるが、業務内容は他の職員と同じであり、モチベーションが保てない。処遇の改善が必要ではないか。また、再任用職員の処遇について、国に働きかけるほか、市として何かできることはないのか。 ・ 現業職場においては、作業員の採用がなく、人員が不足しており、負担も増えている。人材確保が必要であると考えているが、どのような認識か。 ・ 親族死亡休暇の見直しについて、前回の交渉時は「検討している」ということであったが、どのような状況か。	・ 定年延長による高齢期職員のモチベーション維持・向上などの課題があると認識しており、引き続きどういったことができるか検討していく。また、再任用職員の処遇について、市独自でプラスとなるような措置をとることは困難である。 ・ 各職場の状況や民間委託の進捗等を精査しつつ、さらなる配置が必要と判断した場合、採用試験を実施していく考えである。 ・ 本日時点での回答はできないが、職員が働き続けられる職場づくりの一つとして、できるだけ早期に見直していきたいと考えている。
--	---